



保険金・給付金などを

もれなくご請求いただくために



当社の保険証券をすべてご準備ください!

病気や不慮の事故によって、以下のような例に該当する可能性があると思われる場合には、傷病名・障害状態などを確認し、当社の保険証券等ご契約の証券番号がすべてわかるものをご準備のうえ、当社の担当者またはスミセイコールセンターまでご連絡ください。

(以下では代表的な例を記載しています。記載のない場合でも、ご不明な点などございましたら、当社の担当者またはスミセイコールセンターまでお問い合わせください。)

●以下のような場合もありますので、それぞれの契約についてご確認ください。

- ①被保険者が複数の契約に加入している場合
- ②家族が加入している契約に支払対象となる特約が付加されている場合



例

- ・家族定期保険特約
- ・災害・疾病関係特約の妻子型

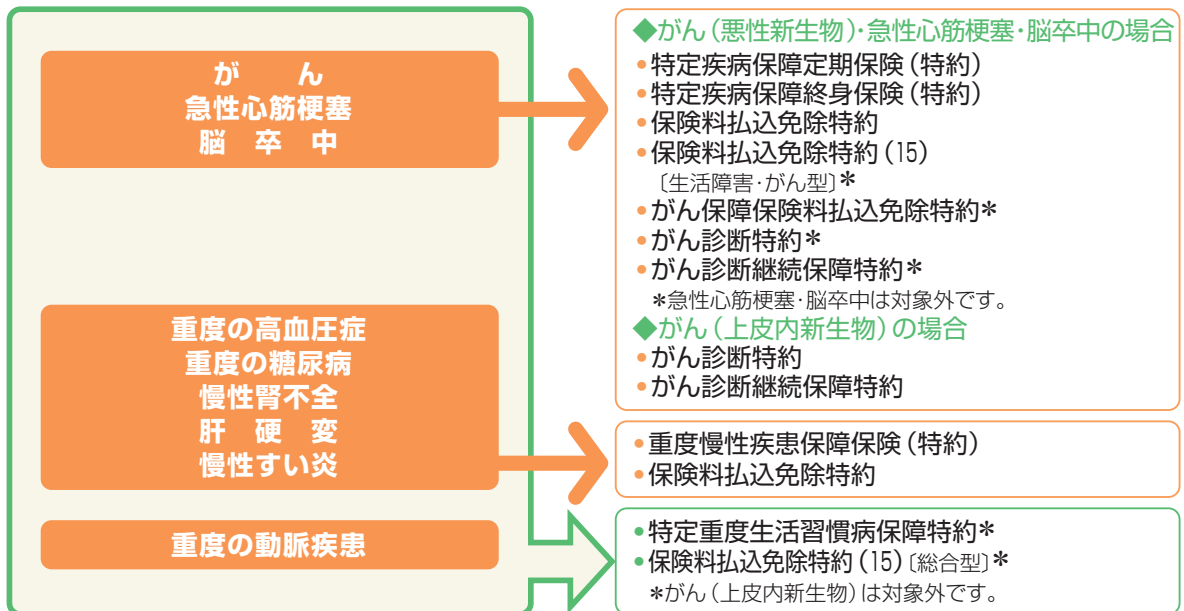
これより以降、各ページに記載の「がん」は、悪性新生物と上皮内新生物*をあわせたものをいいます。いずれか一方を指す場合は「がん(悪性新生物)」もしくは「がん(上皮内新生物)」と記載しています。

*子宮頸部の高度異形成・中等度異形成を含みます。なお、軽度異形成は含みません。

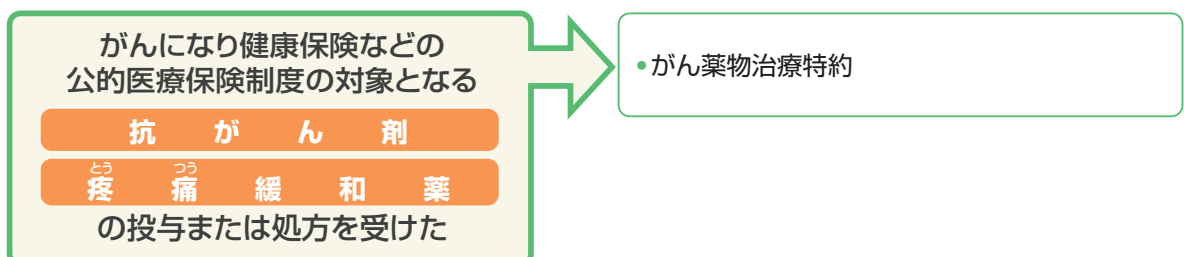
1

入院給付金・手術給付金などを請求される場合

1 所定の病気になった場合の保障



2 がんにより所定の薬物治療を受けた場合の保障



3 所定の通院をした場合の保障

入院の直接の原因となった
病気や不慮の事故によって

退院後の通院
をした

例

- 通院特約 (04)
- 限定告知型通院特約

4 所定の先進医療による療養を受けた場合の保障

厚生労働大臣の定める所定の
先進医療による療養
を受けた

- 新先進医療特約
- 先進医療特約

5 所定の損傷状態になった場合の保障

骨折をした

不慮の事故によって

腱、靭帯、半月板を断裂した

顔に3cm以上の線状痕ができた

片眼の眼球を失った

などの損傷状態となった

例

- 傷害損傷特約 (04)
- 限定告知型傷害損傷特約

6 不慮の事故によって所定の障害状態になった場合の保障

不慮の事故によって

片眼の視力を失った

片耳が聞こえなくなった

手足または指を切断した

半身が完全に麻痺してしまった

などの障害状態となった

例

- 傷害特約

※ 不慮の事故によって所定の障害状態になった場合、保険料
払込免除の対象となる場合もありますので、ご確認ください。

7 所定の要介護状態になった場合の保障

歩行・寝返りが困難等の
要介護状態となった

公的介護保険制度にもとづき
要介護2以上に認定された

例

- 新介護通減定期保険特約
- 新介護収入保障特約
- 保険料払込免除特約
- 介護保障保険料払込免除特約
- 介護年金保障定期保険
- 介護年金保障終身保険

- 生活障害収入保障特約
- 生活障害終身保険特約
- 保険料払込免除特約(15)

8 所定の認知症または軽度認知障害になった場合の保障

認知症で見当識障害がある
状態となった*

*脳に障害をきたし、意識がはっきりしているときでも時間・場所・人物の認識ができなくなった状態をいいます。

例

- 新介護通減定期保険特約
- 新介護収入保障特約
- 保険料払込免除特約
- 介護保障保険料払込免除特約
- 介護年金保障定期保険
- 介護年金保障終身保険
- 生活障害収入保障特約
- 生活障害終身保険特約
- 認知症保障特約
- 特定認知症状態保障特約
- 保険料払込免除特約(15)

認知症と診断された

軽度認知障害と診断された

- 認知症保障特約

9 所定の就労不能状態になった場合の保障

国民年金法にもとづき障害等級の
1級または2級に認定された

永続的な人工透析を受けた

呼吸器の病気によって軽労働や
座っての作業ができなくなった

片腕が動かなくなった

などの就労不能状態となった

- 生活障害収入保障特約
- 生活障害終身保険特約*
- 保険料払込免除特約(15)*

*精神障害により障害等級の1級または2級に認定された場合は除きます。

所定の精神障害によって

継続して180日以上入院した

- 生活障害収入保障特約

*契約年齢や健康状態等により特定障害給付金が不担保となっている場合を除きます。

10 がん（悪性新生物）になり治癒も病状の好転も見込めない所定の状態になった場合の保障

がん（悪性新生物）になり

一連の治療を受けたが効果がなかった

身体的な負担のため治療を受けられない

医学的に有効と認められる治療がない

と診断された

•がん長期サポート特約

11 余命が6か月以内と判断された場合の保障

余命6か月以内

と判断された

•リビング・ニーズ特約

12 所定の高度障害状態になった場合の保障

両眼の視力を失った

両腕を切断した

下半身が完全に麻痺してしまった

喉頭全摘出術を行った

寝たきりになった

などの高度障害状態となった

高度障害保険金、就労不能・介護年金（保険金）などのお支払いや保険料払込免除の対象となる可能性がありますので、当社の担当者またはスマセイコールセンターまでご連絡ください。

2

死亡保険金などを請求される場合

13 入院や手術をした場合の保障

死亡する前に

入院や手術
をしていた

例

- 5年ごと利差配当付医療定期保険
- 5年ごと利差配当付医療終身保険
- 入院保障充実特約 (09)
- 総合医療特約
- 限定告知型医療特約

14 所定の病気(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、大動脈瘤など)でお亡くなりになった場合の保障

死亡する前に
がんになり健康保険などの
公的医療保険制度の対象となる

抗がん剤

疼痛緩和薬
の投与または処方を受けていた

- がん薬物治療特約

死亡する前に

がんと診断されていた

急性心筋梗塞・脳卒中や大動脈瘤
の手術を受けた

- がん診断特約
- がん診断継続保障特約

- 特定重度生活習慣病保障特約*
- *がん(上皮内新生物)は対象外です。

15 所定の認知症または軽度認知障害になっていた場合の保障

死亡する前に

認知症で見当識障害がある
状態となっていた*

*脳に障害をきたし、意識がはっきりしているとき
でも時間・場所・人物の認識ができなくなった状態をいいます。

- 保険料払込免除特約
- 介護保障保険料払込免除特約
- 生活障害収入保障特約
- 認知症保障特約
- 特定認知症状態保障特約
- 保険料払込免除特約(15)

死亡する前に

認知症と
診断されていた

軽度認知障害と
診断されていた

- 認知症保障特約